意見提言内容	取組状況	部局名	回答	反映
1 東日本大震災津波からの復興について 1-1 被災者の心のケアの充実について 東日本大震災津波から5年が経過したが、沿岸被災 地ではPTSD(心的外傷後ストレス障害)の発症が数多 く報告され、児童生徒の不登校も増加するなど、被災者 の心のケアの必要性が一層増している。 県においては、震災後「こころのケアセンター」や「子 どものこころのケアセンター」を設置し、被災者の心のケアに努めてきたが、今後更なる相談体制の充実が求め られる。 また、被災地の学校にスクールカウンセラーやスクー	被災者のこころのケアについては、地域の保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携を図り、専門家による支援や市町村の地域保健活動への支援を行っていますが、転居等による生活環境の変化や、これまでのストレスが積み重なって疲労が増し心身とも不調を訴える者が多いことから、関係機関が連携して相談体制の充実を図り、今後もこころのケアや健康づくりを推進していきます。 震災により心に傷を負った子どもたちの心のケアについては、平成23年6月から宮古、釜石、気仙地区に「子どものこころのケアセンター」を開設し、県内外の専門医による相談活動を実施しています。 平成25年には、中長期的に子どもの心のケアを実施していくための拠点として、「いわてこどもケアセンター」を矢巾町に開設し、併せて沿岸3地区への巡回診療も行っているところであり、今後も子どもたちへの心のケアを推進していきます。	保健福祉部		区提言のにて
	ワーカーの配置や派遣を行ってきたところです。スクールカウンセラーの配置		学校教育室	A 提言 のに 活置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
ついて 阪神淡路大震災の被災地では、被災者の高齢化が 一層進み、災害公営住宅での孤独死が数多く発生する など、未だに大きな問題となっている。 本県においても、災害公営住宅において孤独死が報 告されており、一人暮らし高齢者の見守り体制の強化 が急務となっている。 神戸市においては、現在も集合住宅にLSA(生活援助	現在、災害公営住宅の見守りは、社会福祉協議会が配置する生活支援相談員の他、市町村が配置する支援員等が、巡回により行っています。 県では、市町村に対し、地域で必要とされる見守り等の支援体制が総合的に確保されるよう、平成28年度に拡充された被災者支援総合交付金の活用を含め要請しており、陸前高田市や釜石市においては、災害公営住宅に市の施設を併設するなどの取組も見られるところです。 なお、応急仮設住宅から災害公営住宅等への移行期においては、支援員による支援に加え、同じ地域で暮らす方々がお互いに助け合う仕組みづくりが重要であることから、平成29年度は新たにコミュニティ形成に向けた市町村の取組を支援するコーディネーターの配置や、被災者の心の復興を支援する民間団体等の取組に対して補助し、活動を支援することとしています。			B 実別しての
した「いきいき岩手結婚サポートセンター(i-サポ)」は、会員数が目標を上回るなど順調に運営を進めているところである。 しかしながら、県民の認知度はまだまだ低く、市町村や結婚支援団体との連携も深まっていない状況が見受けられ、今後一層の周知と連携を図る必要がある。また、センターが設置された県央部、沿岸部以外の地域、特にも県南部の住民からは、盛岡までの移動に時間と経費を要するため利用し辛く、同様のセンターを県	"いきいき岩手"結婚サポートセンター「i-サポ」については、平成27年10月の開設以来、盛岡市と宮古市の2カ所を拠点として、会員同士のマッチング事業を円滑に行うことを最優先に運営してきました。結婚を願う方々にi-サポを知っていただけるよう、市町村、関係団体等と連携を図りながらホームページ、広報誌等を活用し、より一層の周知に努めていきます。また、運営状況については、平成29年1月末現在で、会員数987人、成婚数6組と徐々に成果も上がってきていますが、地域別では、センターを設置する県央及び沿岸地域に比較し、県南及び県北地域の20歳以上の人口に対する登録割合が低くなっています。このことから、平成29年度において、県央地域と同程度の人口を有する県南地域にセンターを増設するとともに、県北地域において新たに出張サービスを実施することについて、"いきいき岩手"結婚サポートセンター運営委員会において協議することとしています。		子育て	A 提言 提言 で 指置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
2 人口減少・少子化対策について 2-2 子どもの医療費助成の拡充について 子どもの医療費助成は、子どもの健康の維持増進 や、子育て世帯の負担軽減を目的として全国の多くの 自治体が実施しており、本県においても支援の内容は 異なるものの全ての市町村が実施しているところであ 。 県においても、未就学児までの通院費と小学校卒業 までの入院費を助成しており、平成28年8月からは引 しかしながら、一人親世帯の増加や、厳しい経済助成 しかしながら、一人親世帯の増加や、厳しい経済助成 の中、子どもの貧困も問題化し、子どもの医療費助成 の必要性が一層高まっていることから、県としてもれ まで以上の取組が必要と考える。 また、同じ岩手の子どもであるにも関わらず、住む自 治体で受ける支援が異なり、格差が生じていることは要 ましくなく、多くの自治体から県の統一した制度が必要 との要望も寄せられている。 ついては、市町村とともに県内市町村同一の医療費 助成制度を検討し、他県でも行われている中学校卒業 までの医療費助成の拡充を要望する。	子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成27年8月からの未就学児及び妊産婦を対象として現物給付を実施したところです。 本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を中学校卒業まで拡充した場合、年間約4億8千万円と多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。	保健福	健課国	Cはでい当現なの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
2 人口減少・少子化対策について	「いわて子育て応援の店」については、子育て支援情報を掲載したホーム	保健福	子ども	B 実現
2-3 企業による子育て支援の取組の促進につい		祉部		に努力
	への周知に取り組んでおり、更に「子育て応援の店」ガイドブックを配付するな		支援課	している
子育て支援を効果的に進めるためには、企業の理解				もの
と協力が不可欠である。	また、「いわて子育てにやさしい企業等」認証については、広域振興局による			
平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法	企業訪問や、商工団体や市町村を通じての広報用リーフレットの配付の他、い			
	きいき岩手支援財団の「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」や県ホーム			
	ページでも周知しているところであり、引き続き認証企業の拡大を図っていき			
業は努力義務とされている。本県では、101人以上の企業の名				
業の策定率は100%であるが、100人以下の企業の多く				
は策定していないのが実情である。 他県では、県が条例を制定し51人以上100人以下の	を通じて周知を図っています。			
他宗では、宗が宋例を制定しげ入以上100人以下の 企業にも策定を義務付けているところもあり、企業の子				
正案にも束足を義務的りているところものり、正案の子 育て支援に対する理解と取組の促進が図られている。				
本宗に350・とは、2月に設立されたいがりてて働こり間 進協議会」が進める「いわて働き方改革推進運動」の中				
延励歳去」が延めるで待りて働き力战率を延延達動」の年 で、子育て支援に対する企業の理解と支援を促す取組				
で、」自て文優に対する正米の程所と文優を促す状況 が展開され始めたが、機運を高め、効果を上げていくだ				
めにもより具体的な取組が求められる。				
ついては、常時雇用労働者100人以下の企業が多い				
岩手において、企業による子育て支援の取組を進めて				
いくため、県において100人以下の企業にも一般事業主				
行動計画の策定を義務付ける条例を制定し、「働き方				
改革」の取組と連動させ、企業による子育て支援を効果				
的に進めるよう要望する。				
併せて、「子育て支援の店」登録制度や、「いわて子育				
てにやさしい企業等」認定事業の更なる推進と、事業所				
内保育施設や企業主導型保育事業など、企業が活用				
できる子育て支援制度の周知を一層図るよう要望す				
వ 。				

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
	正な労働環境の確保のための取組項目数や実績を総合的に評価し、優れた取組の企業を表彰するとともに、取組内容を県ホームページ等に掲載し広くPRを行っています。 今後も、こうした周知・啓発活動を通じて、企業等における子育て支援の取組を促していきます。	働観光 部		B 実現

	T			I = n+
意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	レレス 反映 区分
最重要課題である少子化対策に投入できる予算は決して多いとは言えない。 しかしながら、少子化による人口減少は本県にとって 最大の脅威であり、子育て支援の充実等により少子化 に歯止めをかけることが今最も力を注ぐべき政策課題 であると考える。 よって、県民に対する少子化対策の重要性の啓発と、	「社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す」ことを掲げており、その実現に向けて、結婚支援や、仕事と子育ての両立支援の普及・啓発、多様な	保健福祉部	子ども	D が 困 を も の
	養成校と意見交換を行っているところです。 この意見交換では、学生の確保や経済的負担の軽減、将来的な保育士の 確保に有効などの意見があったことを踏まえ、今後、県として具体的な制度設 計について、速やかに検討していきたいと考えています。	保健福祉部	子育て	B 実現 に まか し て い る

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
2 人口減少・少子化対策について 2-6 子育て支援員研修制度の推進について 保育施設における保育士等の人員不足を解消するため、国は平成27年度に子育て支援員認定制度を創設した。 これを受け、全国の都道府県で制度の運用が始まっており、東北においても宮城、山形などで県が主体となって研修施設を選定し、支援員の認定を行っているところである。 しかしながら、本県においては、保育は市町村事業との認識から、事業の取組を各市町村の自主性に任せるおり、特段の指導や助言も行っていないのが実情である。このため、市町村は、研修のための施設を独自に設けるなどしているが、当該市町村の住民以外は研修受講の対象外となるため、在住の市町村に研修施設はいいのは、市町村の取組状況や課題を早急に把握しており、早急に対応策を講じていかなければならない。 ついては、市町村の取組状況や課題を早急に把握し、県が地域ごとに研修施設を選定するなど、県が主体的に子育て支援員認定事業に取り組むことを要望する。	県においては、市町村が円滑に研修等に取り組めるよう必要な情報提供等に努めていきます。	保健福		S他 その

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
には、子どもを産んでからも安心して働き続けることができる職場環境の整備が不可欠である。 職場環境の整備を推進する方策の一つである事業所	置をするとした場合の諸課題について検討していきます。	総務部		Bに しも 実力 とうしょう ままり とうしょう ままり しゅうしょう しゅうしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゅう はいしゅう しゅうしゅう しゅう

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
3 地域医療の確保について 3-1 地域医療構想の実現に向けた安定的な医療 提供体制の構築について 近年、医師・看護師不足が叫ばれ、また高齢化の進 行によって医療費が増大する中、国においては地域医療改革を目的に「地域医療構想ガイドライン」を示し、本 県においても平成28年3月に2次医療圏における病床 機能ごとの必要病床数などを定めた地域医療構想を 定したところである。 この構想の実現には、地域の医療に関わる全ての関係者の理解と協力が必要であるが、特にもこれまでを 医療圏において中心となって地域医療を支えてきた県立病院には、構想実現のための中心的役割を担うことが期待されている。 ついては、地域医療構想が示す岩手の医療のあるべき 多の実現に向け、これまで以上に市町村立病院、民間医療機関等との医療連携を進めるとともに、新たな 公立病院改革ガイドラインで示された、公立病院の統合・再編などの「効率化」や「ネットワーク化」にも積極的に取り組み、安定した地域医療提供体制の構築を図るよう要望する。	に設ける協議の場において病床機能の分化と連携や在宅医療等の体制整備などについて関係者の合意を形成しながら将来のあるべき医療提供体制の構築に取り組むこととしています。			S 他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
時受けられないなどの問題も生じており、このことは常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化にもつながり、更なる医師の退出を招くことで経営悪化の流れにもつながっている。	要数を配置するとともに、事前に把握している産前産後休暇や育児休業等の取得者に係る代替職員についても正規職員で補充することとしていきます。また、育児支援制度の充実等に伴い不足する夜勤要員を確保するとともに、多様な勤務形態を導入することで、より働きやすい職場環境とするため、正規及び時間制看護師の夜勤専従を行っています。	医療局	医師支	B(実現)にもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
9月にいじめ防止対策推進法が施行されてから3年が経過した。	員間の情報の共有」及び「組織的な対応」が図られるよう、諸会議における周知、総合教育センターでの教員研修の実施により教員の資質向上を図っており、平成29年度も継続して取り組む予定です。また、教育相談体制をより一層充実させるために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等の拡充を図ることとしています。	教員務育会局	学育	Aのにて提出の出土のでは、「おおおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、「おおりでは、

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映 区分
4 教育の向上について 4-2 県立高校の再編について 少子化が進む本県にとって、地域を守っていくためには若者の地元定着が必要不可欠である。 特にも高校生は、地域行事への参加や奉仕活動など 多方面にわたる地域づくり活動にも参加し、活躍しており、卒業後も、地域の産業を担い、ふるさとを守る人財として大いに期待されている。 しかしながら、出生数の減少に伴って地域の高校の小規模化が進行し、本県においても新たな高校再編計画の下、順次学校統合、学科改編が進められるなど、地域の高校は極めて厳しい状況に置かれている。 ついては、地域にとって重要な高校が、これからも地域との結びつきによって地域の人財育成を担っていくとができるよう、特色ある学校のあり方について広く地域住民の意見を聞きながら、学校と地域との協動体制を積極的に構築するよう要望する。	規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としており、復興教育の推進など、ふるさとを守る人財の育成を目指しています。 今後も、引き続き、生徒にとってより良い学びの環境を確保していくため、様々な形で地域と意見交換しながら、地域と高校の連携に努めていきたいと考えています。		学校室	Bにおいて、日にもののでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
4 教育の向上について 4-3 情報モラル教育の推進について 全国的に子どもたちのスマートフォン、携帯電話の所持率が高くなっているが、本県においてもその割合が 年々高くなっている。 スマートフォンは、情報化社会において必要なものになっている反面、様々な害も指摘されており、特にもスマホ依存による健康への害や、「ライン」等のアプリケーションがいじめの温床になっていることなどが問題視されている。 これらの問題に対処するため、県では平成20年度から総合教育センターにおいて情報モラル教育を進めているが、他県では、夜9時以降はスマートフォンやゲーム機を使わないなどの共通ルールを設けるなど、県が主導的に規制をかける取組が行われている。 ついては、様々な悪影響を及ぼすスマートフォン等から子どもたちを守るためにも、県が主導的に利用のルールを設けるなど、積極的な対策を講ずるよう要望する。	教材を用いた情報モラル教育を推進します。また、情報モラル教育指導者養成研修会を実施し、各学校で情報モラル教育の中核となる教員の養成に努めていきます。	教員務	学育	B 実現にての

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
りの子どもに対するきめ細かな対応が求められてきている。 また、障がいのある子どもたちや日本語指導を必要とする子どもたちへの対応に加え、いじめや不登校など生徒指導の課題も顕著になっており、このような課題の解決に向けて、少人数学級の推進など計画的な定数改善が必要となっている。 また、我が国は、他のOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためにも、少	数の確保を国に強く働きかけながら、少人数学級の対象を順次拡大してきており、平成29年度からは、新たに中学校3年生をその対象に加え、中学校全学年に導入することとしています。また、県教育委員会としては、義務教育の機会均等と教育水準の維持向上に向けた基礎的な財源は、国の責任においてしっかりとした措置がなされるべきであるという考えの下、これまでも教職員定数の充実などを国に対し強く要請し、少人数学級や少人数指導を柱にした少人数教育を拡大し、併せて県単独事業である「すこやかサポート事業」などの充実を図ってきたところです。今後においても少人数学級などの安定的な実施に向け、引き続き取り組みます。 少人数学級の小学校高学年への拡大については、学習指導・生徒指導の重要性が増す学年であること等を踏まえつつ、また、教職員定数の改善に向けた国の動向や、加配定数の確保の見通しなどをも見極めながら、そのあり方について具体的な検討を進めていきます。		教課	Bにしもまっての

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
化されたところであるが、国は日本学術会議の提言を受け、有識者会議を設置し、専門的な見地から建設の 是非について議論を進めているところである。 そのような中、東北では加速器関連事業を用いたプロジェクトが順次計画されており、加速器関連産業の集積が進み、そのプロジェクトの集大成としてILCの建設が実現すれば、国際的な科学拠点として日本が世界に大きく貢献することが期待される。 しかしながら、県内においては依然として関心が低い	に、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。県としては、国に対しILCの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、ILCの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望したところで	政域部	科学IL C推進	Aのにて 提出の 選問の 選問の 選問の 選問の ままま ままま まままま まままま まままま

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映
少子化・高齢化の進行に加え、農畜産物の価格低迷等によって厳しい農業情勢が続く中、農業の担い手不足が深刻な問題となっている。 認定農業者など地域農業を担う農業者も高齢化しており、今後農業農村を守っていくためにも、若い担い手の確保が急務である。 国も、新規就農者に対する経済的支援などの対策を講じてきたが、現実に農家出身者以外が農業を開始するまでに農地や住宅の確保が難しいことや、農業機械等の購入資金の確保も大きな支障となっていることか		農林水	農業普	S S S S S S S S S S

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
況である。	OJT研修等により、就業希望者及び就業後のキャリアアップの取組を支援しています。 また、林業の知識や技術を体系的に習得できる「いわて林業アカデミー」を 平成29年4月に開講し、林業就業者の確保・育成に取り組んでいくこととして います。 今後とも、市町村や関係団体と一体となって、支援制度の一層の周知を図 り、林業担い手の確保・育成に努めていきます。	農林水産部		B 実現にての

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
6 農林業の振興について 6-3 松くい虫被害対策の強化について 県の木でもあるナンブアカマツは、本県の木材産業を 古くから支えてきた重要な樹種となっている。 ところが、昭和54年に本県で初めて松くい虫の被害が 確認されてからは被害が急速に拡大・北上し、県南部 のアカマツ林は壊滅的な状況となっている。 現在、県央部まで被害範囲が拡大し、被害先端地域 にある自治体では被害拡大防止のための懸命な取組 が行われている。 しかしながら、地球温暖化によるマツノマダラカミキリ の生息範囲の拡大や、森林所有者の森林への関心の 低下による手入れ不足のアカマツ林の増加などにより、 被害範囲の拡大に駆除が追いつかず、これまで被害が なかった県北部にまで被害が広がることが危惧される。 県北部は、森林の多くがアカマツ林であり、松くい虫 の被害拡大は、地域の林業関係者に大きな打撃を るだけでなく、本県の林業生産活動に重大な影響を及 ぼすことが懸念される。 ついては、県においては、国、市町村との連携を強化 し、一体となって松くい虫被害の終息に向けて総合的の 補助制度の充実強化及び予算の確保を図るよう要望 する。	な駆除、被害まん延地域での樹種転換や重要な松林の予防措置等、被害状況に応じた総合的な防除対策を、国、市町村及び関係機関が一体となって推進しています。 被害先端地域の市町村に対しては、補助事業に加え、引き続き市町村負担の無い「大臣の命令」及び「知事の命令」に係る駆除を実施していきます。また、県単独事業として、これまで行ってきた「いわての森林づくり県民税事業」の「松くい虫クリーンアップ処理」に加え、平成28年度から被害がまん延した松林を広葉樹林化する「松林の広葉樹林化促進」実施しています。	農林水	森 株 課 整	Aのにて、提合っ置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
猟者数の減少などによって全国的に有害鳥獣が増加し、様々な分野において被害が拡大している。本県においてもシカやイノシシなどによる食害で農作物に深刻な被害が出ている他、熊などの大型動物による人的被害も頻発している。財産のみならず生命・身体を守るためには、生態系に配慮しながら有害鳥獣を一定数駆除する必要があるが、捕獲後の処理にかかる負担や、駆除が追いつかないなど、様々な課題により個体数削減に至っていない。	味のある県民を対象とした「捕獲の担い手研修会」を開催し、新規狩猟者の確保に取り組むとともに、国に対し、捕獲の担い手の確保に資する施策を充実させるよう要望しているところです。また、電気柵等侵入防止施設の安全確保対策については、引き続き、設置者に対して点検・改善指導を実施していきます。今後も、各市町村で策定している鳥獣被害防止計画が効果的に推進されるよう、 ①有害鳥獣捕獲の促進、 ②被害防止の促進、 ③地域ぐるみの防止活動促進 の3本の柱からなる鳥獣害対策に取り組むとともに、ニホンジカについては	環境生活部		B 実現 においる もの
		農林水産部		B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
減少に歯止めがかからず、自場発売額も伸び悩んでいることから、今後一層の改革と経営努力が求められる。	き役割や課題を明らかにし、県の施策の連携強化に努めるなど、引き続き、法人等の運営改善に向けた取組を進めていきます。 また、岩手県競馬組合は、岩手県、奥州市及び盛岡市を構成団体とする一部事務組合であることから、県としても、岩手競馬が安定的に運営されるよう、他の構成団体とともに、引き続き組合を支援していきます。		財政課	Aのにて 提合っ置

			同校	I ⊏ n+h I
意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
る飲酒運転事故やスピード違反などの不祥事は後を絶たない。 これらの法令違反は、公務員として絶対にやってはならない行為であり、全庁を挙げて再発防止に取り組まなくてはならない。	研修の実施の他、毎月、全所属で取り組んでいる「コンプライアンス確立の日」において、交通安全に関するテーマも取り上げ、振り返りも行うなど、飲酒運転防止の徹底を図っているところです。また、飲酒運転を行った場合には、原則として懲戒免職とすることを含め、各階層別の研修などの機会を通じ、注意喚起を図っているところであり、今後ともこうした研修における徹底等に取り組んでいきます。 なお、アルコールチェックについて、現時点においては具体の導入等の検討はしておりませんが、公用車を運転する職員に対しては、所属において職員が	総務部	人事課	B 実現 に努いる もの
9 道路・河川の整備について 9-1 国道343新笹ノ田トンネルの整備について 県南地域における沿岸と内陸部の横軸連携は、東日本大震災津波からの復興と、ILC誘致実現に向けての 協調体制の構築の上でも重要である。 その交流連携において重要な役割を果たすのが、両 地域を結ぶ幹線道路であり、特にも国道284、国道343 は要となる幹線道路として役割が期待されている。 しかしながら、国道343は笹ノ田峠という交通の難所を 抱え、沿岸、内陸両自治体や住民団体から、更なる整 備促進が要望されているところである。 ついては、震災からの復興とILC建設を見据えた環境 整備の面からも、国道343新笹ノ田トンネルの整備を進 めるよう要望する。	国道343号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。 笹ノ田峠の新しいトンネル等による抜本的整備については、大規模な事業となることが見込まれることから、現在、国において進められている復興道路の整備に伴い形成される道路ネットワークによる物流の変化や、国際リニアコライダーの立地構想による大規模な開発計画の進展に応じ、必要な検討をしていきたいと考えています。		道路建 設課	C 実現 できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映 区分
9 道路・河川の整備について 9-2 県管理河川の整備について 台風第10号の被害により、改めて河川整備の重要性 が認識されたところであるが、今回の豪雨災害では、特 にも河川内の土砂や立木が被害を大きくした要因のひ とつであるとの指摘があり、今後は堤防の整備と合わ せ、土砂や立木の撤去、河道掘削などの対策を講じて いく必要がある。 よって、県においては国に対し整備に必要な財政支 援を求めるとともに、県単独の事業を積極的に行うよう 要望する。		県土 <u>整</u> 備部	河川課	B 実現 に努い もの